

第 5 1 回 平塚市開発審査会 会議録

開催日時	平成 2 2 年 3 月 3 1 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 1 3		
開催場所	平塚市浅間町 9 - 1 平塚市役所東附属庁舎 2 階 B 会議室		
出席者	委員	5 人 (小林委員、買原委員、市川委員、大山委員、福井委員)	
	その他	4 人 (審議に出席することを必要と認めた者)	
	事務局	7 人 (久永部長、井上課長、鈴木課長代理、山本課長代理、菅間主査、齋藤主査、飯田主事)	
公開の可否	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0 人
一部公開・非公開の場合はその理由	議題の一部は、審議等に関する情報であり、公開することにより率直な意見交換、意思決定の中立性が損なわれるため。		
会議次第	1 挨拶 2 議題 ア 包括承認に係る報告について 3 その他		

《 審議経過 》

主な内容は次のとおり

※ 事務局から開会の言葉

1 挨拶 久永部長

議事進行 小林会長

(会長)

審議の前、会議録署名人として福井委員に指名がなされた。

2 議題

ア 包括承認に係る報告について

包括承認に係る開発許可等処分状況について、事務局より説明。

- 包括承認第9号に係る開発許可等の番号1に記載されている都市計画法(以下「法」という。)第43条に基づく許可について、譲渡理由及びその確認方法について委員から質問がなされた。
- この物件は昭和46年に農家住宅として建築された。そして本人が病気によって転地療養の必要性が生じ、それに伴い医療費の支払いと生活保護の受給のために不動産の売却が必要となった。また、居住期間が37年を経過し、利用実績があると判断したものであり、許可をすることになった。確認は生活保護を受ける決定通知で行った旨が事務局から回答された。
- 包括承認第6号に係る開発許可等の番号4に記載されている法第35条の2に基づく許可の内容について委員より質問がなされた。
- 前回の審査会の時に議を経て全体で許可されたが、その後に工区を二つに分ける計画となったために、法第35条の2の変更許可を取り、工区を分けたと事務局から回答された。
- それに対し、包括承認に係る開発許可等処分状況報告に入れず、その他の区分で報告すべきとの意見が委員よりなされた。

⇒全委員同意。

⇒包括承認に係る報告について了承される。

3 その他

ア 社会福祉施設(特別養護老人ホーム)の立地について

市街化調整区域への社会福祉施設(特別養護老人ホーム等)の立地について議論がなされた。

イ 審査請求について

TBSハウジング跡地に開発許可されたパチンコ店に関する審査請求について議論がなされた。

※ 次回、第52回開発審査会については4月14日(水)午前9時30分から開催を予定する。

午後12時13分、第51回開発審査会を閉会とする。